

特集

中小小売商業の革新性を踏まえた 新たな支援策についての調査研究

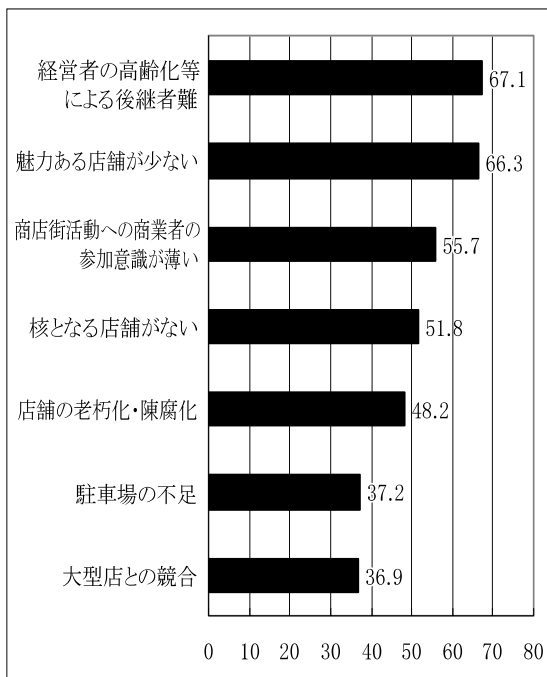
商店街等地域に根ざして事業活動を行う地域商業が疲弊したと言われ久しくなる一方で、急速な高齢化に向かうわが国において、今後、「歩いて暮らせるまちづくり」が求められている。その中では、まちにおける商店街の果たす役割は重要であると考えられる。これまで長年にわたり行政が商店街に支援を行ってきたが、さらに踏み込んだ支援の方法はあるのではないかと議論がなされている。具体的には商店街を構成する個店の経営革新を促進することが、商店街の活性化にもつながるのではないかと考えられている。本論は、それを踏まえ、府内市町村、商工会議所、商工会へのアンケート及びヒアリング調査結果をベースに個店に対する支援のあり方について考察したものである。

商店街の現状と課題

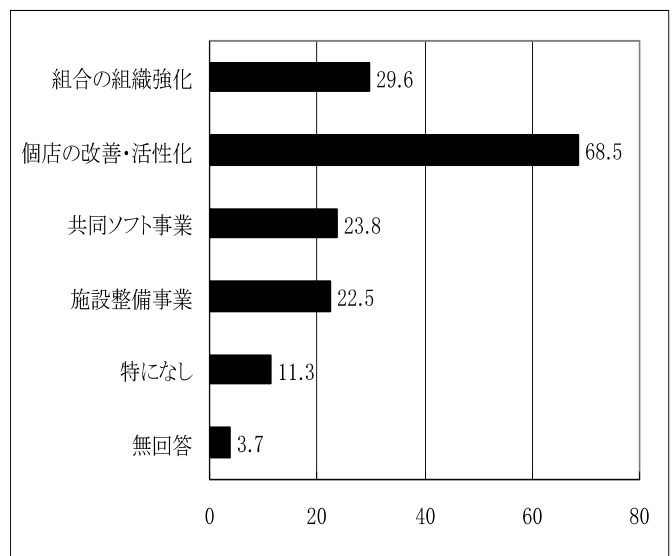
まず、確認のために商店街の現状と課題について見てみよう。平成15（2003）年に全国商店街振興組合連合会で実施した「商店街実態調査」の結果をみると「停滞している」、「衰退している」と回答した商店街が全体の96.6%占めている。大阪府内の状況については、今回実施した市町村、商工会議所、商工会を対象とした調査結果によると、大阪府内の商店街の多くが賑わいを失っているという回答が多くを占めた。

全国的な調査によると、商店街が抱える大きな問題について最も多い回答が「経営者の高齢化等による後継者難」で67.1%である（図表1-1参照）。ついで「魅力ある店舗が少ない」が66.3%と商店街を構成する個店に課題があるという認識がなされ

図表1-1 商店街における大きな問題
（複数回答）（%）



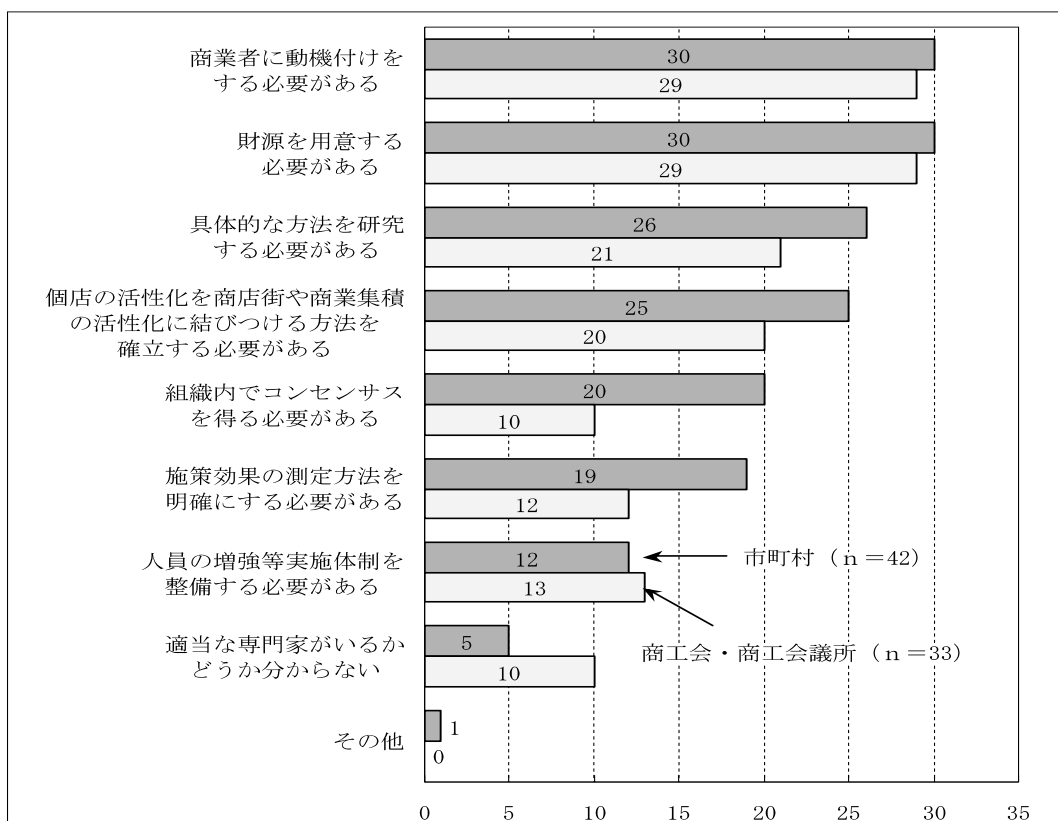
図表1-2 今後、新たに取り組む、あるいは取り組みを強化すべき事業
（複数回答）（%）



図表1-1、2とも出所：「平成15年度商店街実態調査報告書」平成16（2004）年3月、全国商店街振興組合連合会

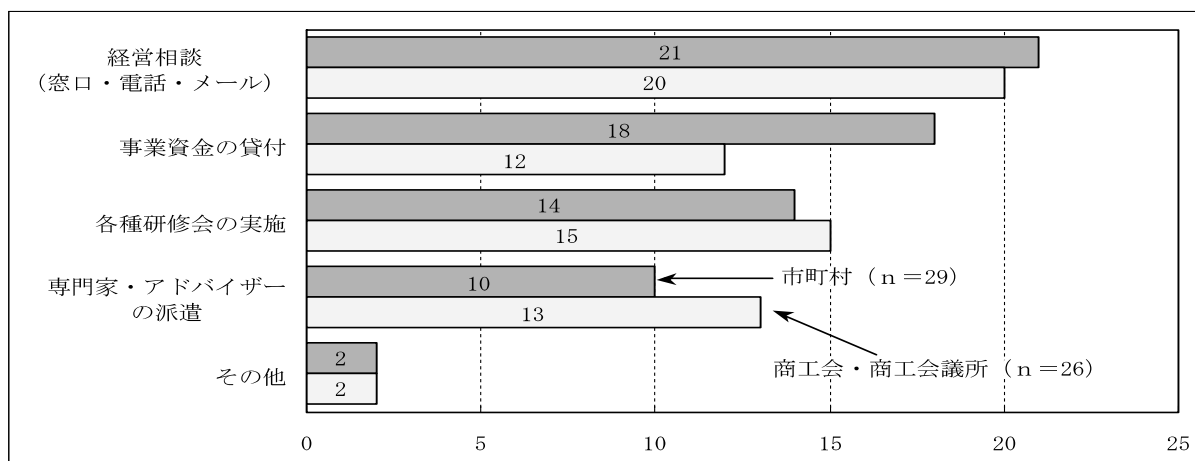
図表 2-1 現在、実施中の活性化支援策

(複数回答) (件)



図表 2-2 現在、実施中の支援策 (個店の活性化に対する支援策)

(複数回答) (件)



ていることがわかる。商店街が今後新たに取り組む、あるいは取り組みを強化すべき事業については、「個店の改善・活性化」が最も多く68.5%と他の項目より抜きん出た回答となっている (図表 1-2 参照)。

以上から、停滞あるいは、今後停滞の可能性が多い商店街で、個店の魅力が大きな問題となっており、それを改善していきたいという意向を商店街が持っていることがわかる。

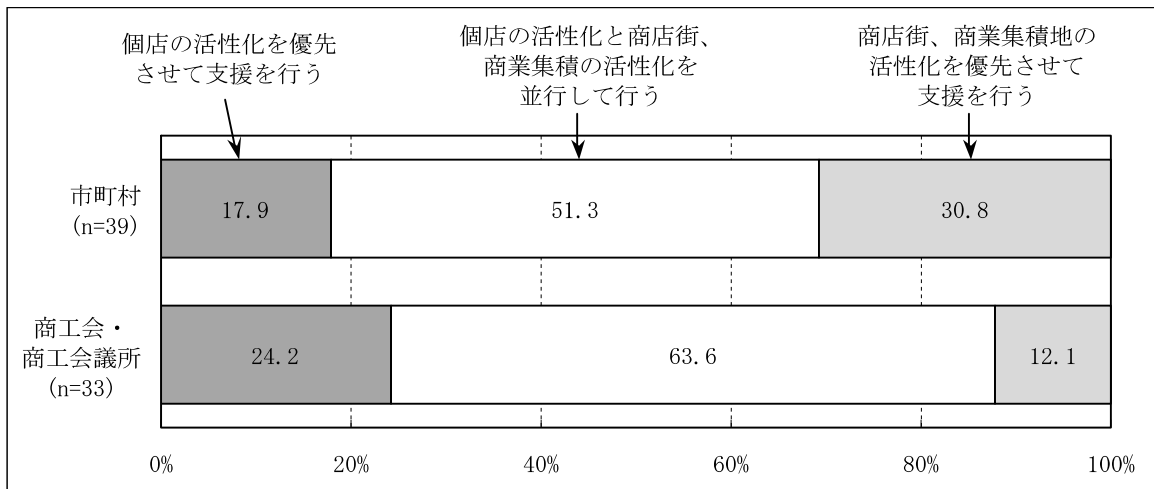
大阪府内の小売商業に対する行政支援の現状と課題

(1) 行政等が実施している支援策

大阪府内の市町村や商工会議所、商工会は、商店街の活性化を図るために、現在、どのような支援策を実施しているのだろうか。

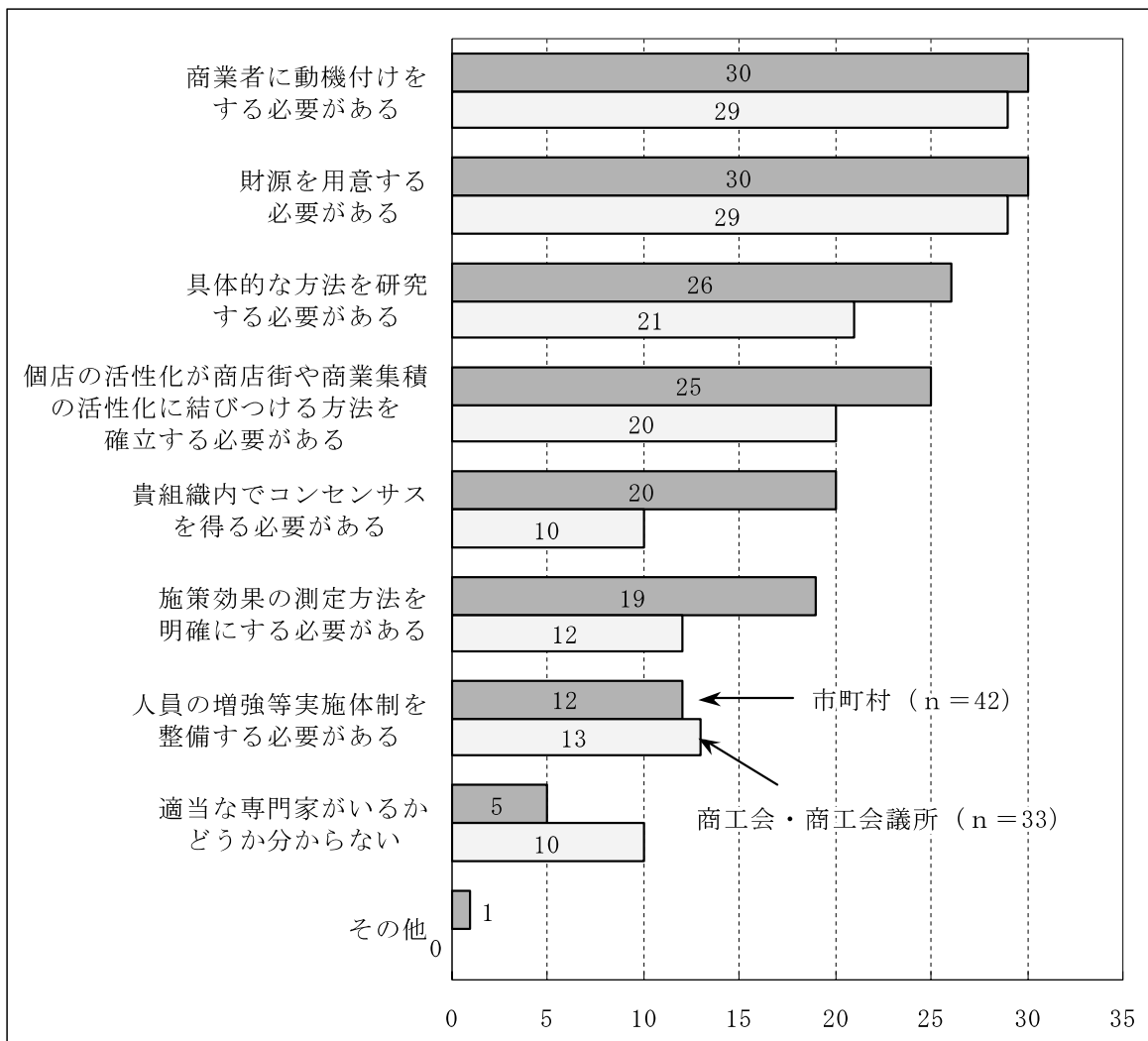
商店街に対しては「経営相談 (窓口・電話・メール)」、「チャレンジショップなどの空き店舗対策」、「共同イベント・売出しの実施」、「各種研修会の実

図表 2-3 個店の活性化に対する今後の支援方針



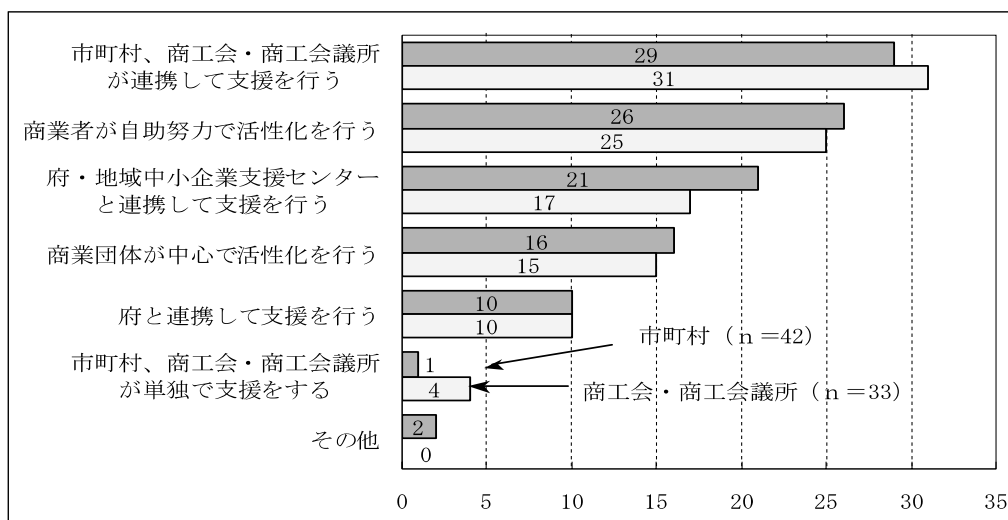
図表 2-4 個店活性化を支援する際に考えられる課題

(複数回答) (件)



図表 2-5 個店の活性化において望ましい取り組み方法

(複数回答) (件)



施]、「専門家の派遣」などの回答が多い(図表 2-1 参照)。ハードや組織運営についての環境整備、将来像の構築など、活性化の基礎となる取組を中心に行う行政部門に対して、商工会議所等ではより現場での実務が中心となっていることが特徴である。

一方、個店の活性化に関する支援策についてはどうだろうか。現在実施している個店の支援策についてみると、全体では「経営相談(窓口・電話・メール)」、「事業資金の貸付」、「各種研修会の実施」などが多くなっている。

(2) 個店の活性化に対する支援方針

市町村や商工会議所、商工会の個店の活性化に対する今後の支援方針についてみると、全体では「個店の活性化と商店街、商業集積の活性化を並行して行う」が6割弱を占め、これに「商店街、商業集積地の活性化を優先させて支援を行う」、「個店の活性化を優先させて支援を行う」が続く。機関別にみると、市町村では商店街や商業集積地の活性化を優先させるとの回答が30%強と多いのに対して、商工会議所等では団体よりも個店の支援を優先させるとの回答が多くなっている(図表 2-3 参照)。

仮に今後、市町村や商工会議所等が個店を活性化させるための支援策を実施する際に、発生すると思われる課題についてみると、全体では「商業者に動機付けをする必要がある」、「財源を用意する必要がある」、「具体的な方法を研究する必要がある」、「個店の活性化を商店街や商業集積の活性化に結びつけ

る方法を確認する必要がある」などの回答が多い(図表 2-4 参照)。また、「組織内でコンセンサスを得る必要がある」、「施策効果の測定方法を明確にする必要がある」といった項目では、市町村が商工会議所等を上回り、「適当な専門家がいるかどうか分からない」は後者が前者を上回っている。

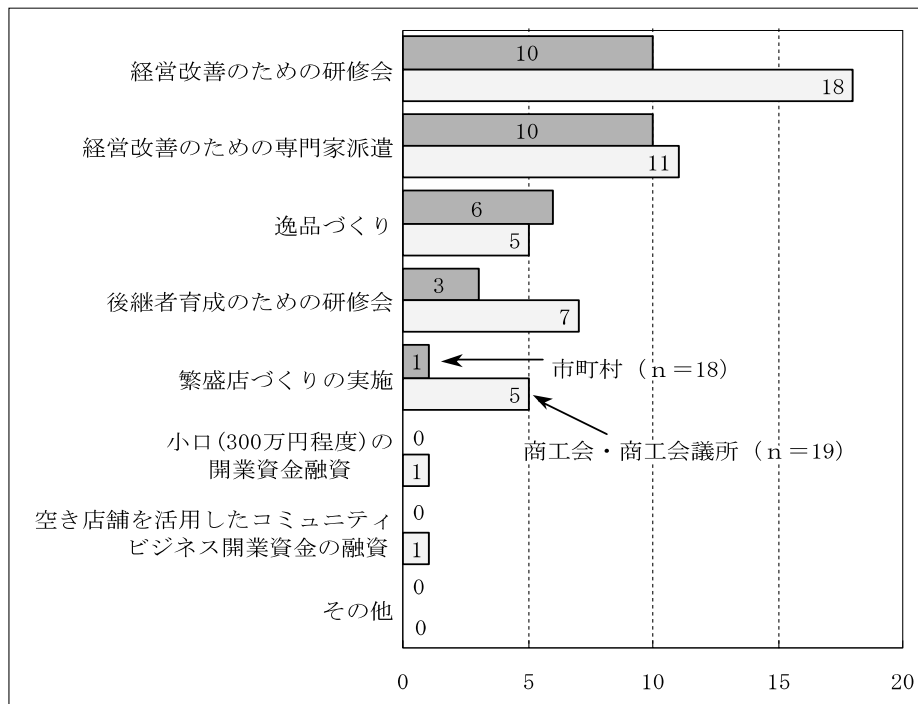
さらに個店の活性化を行う場合に、どのような取り組み方法で実施するのが望ましいかを尋ねたところ、図表 2-5 のように「市町村、商工会・商工会議所が連携して支援を行う」、「商業者が自助努力で活性化を行う」、「府・地域中小企業支援センターと連携して支援を行う」が上位を占めている。中小小売商業者に対して自立を促すことと同様に、市町村や商工会・商工会議所のほか、中小企業支援センターなど各種機関と連携することの重要性を意識しているようである。

(3) 個店の活性化支援策の取組予定

市町村と商工会議所等において、個店に対する今後の支援策についての取組予定をみると、実施を考えている項目として「経営改善のための研修会」、「経営改善のための専門家派遣」、「逸品づくり」、「後継者育成のための研修会」などが挙げられている(図表 2-6 参照)。市町村と商工会議所等で比較すると、「繁盛店づくりの実施」、「後継者育成のための研修会」、「経営改善のための研修会」の項目で商工会議所等の実施意欲が高い。

図表 2-6 個店の支援策における今後の予定

(複数回答) (件)



まとめ

個店支援への必要性の認識が高まるなかで、大阪府内においても、その必要性が認識されている。商店街あるいは個店への支援策は一通り実施してきた観はあるが、個店の経営革新に踏み込んだ具体的な取組は始まったばかりといえる。現在、取り組んでいる市町村等は試行錯誤で事業を行っており、その中から得られたノウハウを府内の市町村が共有できれば、さらに効果的に事業が実施できる。それは今後の課題といえる。

さらに取組体制としては、財源的に厳しい状況にある市町村、商工会議所・商工会が多く、人的資源についても限界があることから両者が連携することで、より効果的に支援を行うことができる。そこに府が適時、関与することで、限られた財源で有効な効果が期待できる。

個店支援は商店街を通じて実施することによって、個店の経営革新の成果が商店街の活性化につながっていく可能性が大きい。ただ、商店街は同じ大阪府内にあっても、取り巻く環境も抱える課題も異なる。その状況を正確に把握し、課題を克服できるような支援策を選定し、さらにそれを実施するため

に現場でコンセンサスを形成することが、事業成果の有無に大きく影響すると思われる。このような作業は時間と労力を必要とするため、これまでは外部専門家に全てを任せるようなケースもあった。しかし、予算が限定されている中で事業の継続性を保持する、行政機関内にノウハウを蓄積させるといった意味からも行政等の支援機関の職員が関与し、商店街や個店の活性化をサポートできるような体制を形成することが重要であると思われる。

注) 本論で用いたアンケートの調査の概要

「中小小売商業の革新性を踏まえた新たな支援策についてのアンケート調査」

- ・調査対象：大阪府内の市町村の小売商業関係課、商工会議所、商工会
- ・調査時期：平成16年7月
- ・配布部数：82件
- ・有効回答数：76件（回収率 92.6%）

(大阪府立産業開発研究所主任研究員 鶴坂貴恵)

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)



日本の未来は
ひとりひとりから

- 10月1日に平成17年国勢調査を行います。
- 国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、大正9年（1920年）に第1回調査を行い、以来5年ごとに実施しています。
- 今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供します。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、**守秘義務**があり、**調査内容の秘密は保護**されます。

府民の皆様のご協力をお願いします

大阪府の統計情報 : <http://www.pref.osaka.jp/toukei/index.htm>

総務省センサspark : <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kouhou/index.htm>

国勢調査員がお伺いするのは**9月**です。国勢調査と称して世帯の家族構成や会社の従業員の氏名などを電話で照会する「**かたり調査**」にご注意ください。